

光が丘第三小学校・光が丘第四小学校 統合準備会(第11回) 要点記録

開催日時	平成21年6月8日(月)午後7時~午後8時05分	
会場	光が丘第三小学校 図書室	
出席者	委員	長田信彦、岩本重雄、長久保昌典、赤羽根智、當山真浩、羽毛田正子、鈴木琢磨、村木智行、平原里美、福島幸恵、内藤佐世子、照井博子、春日清香、西脇和子、小澤利彦、高橋司郎、高原洋子、久保田英一、深野良子、横尾安子(敬称略)
	その他	学校教育部長、学務課長、学務課就学相談係長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認 2 統合新校の通学路の安全確保の検討について 3 統合新校の校章の検討について 4 統合新校の校歌の検討について 5 その他 	

1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第10回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、6月15日(月)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 統合新校の通学路の安全確保の検討について

[資料「統合新校の通学路の安全確保の検討について」に沿って説明]

【概要】

現在の通学路について

- ・光三小は通学路を指定していない。入学時に各家庭で通学路を決めてもらっている
- ・光四小は自宅から大通りに出て正門に向かうまでの道を通学路としている

統合新校の通学路指定の基本的な考え方について

- ・光四小の通学区域の通学路は維持する
- ・光三小の通学区域から統合新校までの通学路を安全面に考慮しながら指定する

- ・通学区域を変更する光が丘三丁目9番2号・3号（現光二小の通学区域）から統合新校までの通学路を加える
- ・特別支援学級の児童への通学支援については、別途協議する

事務局

通学路の安全確保は、本日を含め3回の協議を予定している。本日の意見を踏まえ、次回の統合準備会までに統合新校の通学路を学校が指定する。通学路の改善要望等があれば教えてほしい。

委員

光三小には、通学区域外から指定校変更して通学している児童が多い。そのような理由で、光三小に通学している児童は、統合後、光が丘春の風小に通学できるという理解でよいか。

事務局

よい。

委員

私の子供は、上の子が光三小に指定校変更して通学していて、下の子は平成22年4月に新一年生となる。下の子も光が丘春の風小に通学できるのか。

学務課長

就学指定校変更の申請をしてもらい、承認が得られれば通学可能である。

副会長

個人的な問題なので、直接教育委員会へ問い合わせしてほしい。基本的には、現在光三小と光四小に通っている児童は、光が丘春の風小に通学するという事で理解してほしい。

委員

現在、光四小の児童は、本来の通学路だと遠回りになるため、団地内では通学路として指定されていないところを通り通学している。統合新校では通学路を増やしてほしい。

委員

児童が団地内を通ることに対し、自治会からクレームが出ている。分譲であれば、より大きな問題になる可能性がある。通学路の指定には配慮が必要である。通学区域が変更となる光が丘三丁目9番2号・3号の通学路も課題である。また、公園内は痴漢事例も多く、通学路として決して安全ではない。犯罪対策のため植木の高さを60cmで統一した神戸市の事例もある。統合準備会で通学路の実地調査を行ってはどうか。

副会長

通学路が多いと児童がまばらになるが、大勢で登校しても不審者に遭遇する可能性はある。

今後、防犯対策について検討する必要がある。実地調査は学校に任せてほしい。

委員

光三小の通学区域から統合新校までの途中に信号がある。この信号を押しボタン式にして、青信号の時間を延長できるようにしてほしい。

副会長

かつてガソリンスタンドがあった交差点の信号のことか。

委員

そうだ。

事務局

警察に確認する。

委員

光三小の通学区域から統合新校までの通学路の安全を確保するため、学童擁護を配置してほしい。

事務局

区として検討する。

3 統合新校の校章の検討について

〔資料「統合新校の校章の検討について」に沿って説明。第10回統合準備会における校章図案の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・デザインは専門性が必要なので、全区的に公募し、より多く集めたほうがよい
 - ・公募した案を児童に人気投票したらどうか
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・地域に卒業生が住んでいるので、公募の範囲は、校名を募集したときと同じ児童・保護者・地域がよい
 - ・全区的に募集したほうがよい
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である

- ・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会
- ・公募に賛成である
 - ・校章の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか
 - ・支給される学校指定用品に校章が入っているほうがよいので、開校前に検討するほうがよい

〔校章図案の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・統合準備会において、統合新校の校章を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を中心に周知するが、区内全域を対象として統合新校の校章図案を募集する

(2) 募集期間

- ・平成21年6月18日(木)～7月17日(金)

(3) 募集の対象者と応募方法

児童

- ・学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

- ・6月18日(木)発行予定の統合準備会だより(第11号)に添付された応募用紙で応募する
光が丘および周辺地域
- ・6月18日(木)発行予定の統合準備会だより(第11号)の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館(旭町南、光が丘、田柄)において配布される統合新校ごとの応募用紙(4種類)で応募する
その他の地域
- ・区報・ホームページにより周知し、新しい学校づくり担当課で受け付ける。応募用紙は指定しない

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・未発表のオリジナル作品に限る
- ・応募作品は返却しない
- ・応募作品の著作権は、教育委員会に帰属する
- ・応募作品は、専門家により補正する可能性がある
- ・児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける
- ・その他の地域の方については、住所・氏名の記入を求める
- ・校章図案の説明を記入してもらう
- ・指定の応募用紙でなくても有効とする
- ・選考の結果、図案が採用された方の氏名を発表する

事務局

統合準備会の意見を踏まえて、校章図案の募集方法の案をまとめた。本日、統合準備会としての意見がまとめられ、6月18日(木)から7月17日(金)まで公募を行う。7月下旬の統合準備会から、応募された図案をもとに、3回の協議で校章図案を選定し、最終的には専門家による補正および学校による調整を行って完成させる。

委員

児童の意見を参考にするため、公募で集められた校章図案の人気投票をしてはどうか。

副会長

募集終了後、すぐに夏休みに入ってしまうため日程的に難しい。また、児童も応募してくるので、人気投票を行ったら、自分以外のものを選ぶことを指導することになってしまう。

委員

校名を募集した際は、児童の投票は行わなかった。校章についても、児童が応募できるので人気投票を行う必要はない。

副会長

児童には、自分の応募した校章図案が選ばれなかったという残念な思いをさせたくない。校章は大人が責任を持って決めたほうがよい。他に意見がなければ、事務局案のとおり校章図案を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

4 統合新校の校歌の検討について

〔資料「統合新校の校歌の検討について」に沿って説明。第10回統合準備会における校歌の歌詞に入れたい言葉の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・校歌の歌詞を全区的に公募してよいか疑問である
 - ・公募した案を児童に人気投票したらどうか
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・校歌の制作を開校までに間に合わせたほうがよい
 - ・校歌の歌詞については、専門性は必要ないため、公募の範囲は、保護者・児童・地域でよい
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会

- ・公募に賛成である
 - ・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会
- ・公募に賛成である
 - ・校歌の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか

〔校歌の歌詞に入れたい言葉の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・統合準備会において、統合新校の校歌を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を対象として、統合新校の校歌の歌詞に入れたい言葉を募集する

(2) 募集期間

- ・平成 21 年 8 月下旬～9 月中旬

(3) 募集の対象者と応募方法

児童

- ・学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）に添付された応募用紙で応募する
光が丘および周辺地域
- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館（旭町南、光が丘、田柄）において配布される統合新校ごとの応募用紙（4 種類）で応募する

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける
- ・校歌の歌詞に入れたい言葉の説明や思いを記入してもらう
- ・メロディ（作曲）は募集しない
- ・指定の応募用紙でなくても有効とする

事務局

統合準備会の意見を踏まえて、校歌の歌詞に入れたい言葉の募集方法の案をまとめた。本日、統合準備会としての意見がまとめれば、8 月下旬から 9 月中旬まで公募を行う。9 月下旬の統合準備会から、応募された校歌の歌詞に入れたい言葉をもとに、3 回の協議を行い、協議結果を作詞家に伝えて校歌制作の参考にしてもらう。最終的には学校による調整を行い完成させる。また、作詞・作曲候補者を選定していただく。

委員

校名を募集した際、子供たちに冬休みの宿題にしたと記憶している。今回も夏休みの宿題に

してはどうか。

副会長

校名を募集した時もそうだが、宿題という形ではなく、応募を投げかけていくということでよいか。光四小も同様でよいか。

会長

よい。

副会長

他に意見はあるか。なければ、事務局案のとおり校歌の歌詞に入れたい言葉を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

5 その他

事務局

保護者や地域の方々を対象とした統合新校の改修工事説明会を6月下旬から7月上旬に開催する。光四小では、7月1日(水)19時から保護者を対象に、7月4日(土)13時30分から地域の方を対象に行う。保護者の方々へは学校を通じて説明会のお知らせを配付する。また、学校周辺の地域の方々には戸別配付する。

委員

保護者向け説明会のお知らせはいつ配付されるのか。

事務局

業者が決定する6月17日(水)以降に配付する。

副会長

説明会の日程が変更となる可能性はあるか。

事務局

日程の変更はない。

委員

保護者向けと地域向けの説明会があるが、同様の内容か。

事務局

説明は同様だが、質疑は異なると思う。保護者向けのほうが工事内容に関する話が多くなるのではないか。

委員

保護者が地域向けの説明会に参加してもよいか。

事務局

問題ない。ただし、地域向け説明会を保護者に周知する予定はない。

副校長

説明会の周知はできるだけ早く行ってほしい。

事務局

第3回統合準備会で、卒業記念作品は両校とも数点ずつ統合新校に保存し、保存作品の選定については校長に委ねることを確認した。検討の結果、光三小は6作品、光四小は14作品を保存することとなったのでご報告する。

委員

統合準備会では、両校でバランスよく作品を保存しようということであったが、どのように保存するのか。

会長

元々、光四小の作品は光三小より多く、花壇やスタンドグラス等撤去するためには周りを壊さなければならぬものもあるため、作品数が多くなったが、展示する作品としては大体同数になると思う。また、作品に書かれている卒業年度などは消すので、壁等の模様として使われるものと理解してほしい。

委員

光三小の6作品は、統合新校のどこに展示されるのか。

会長

玄関などの目につきやすい場所に展示する。

委員

区報に卒業記念作品の見学会のお知らせが掲載されていたが、光一小と光三小だけであった。他の学校はどうするのか。また、掲載目的は何か。

事務局

卒業記念作品を移設・撤去する前に、見学の機会を広く周知するため掲載した。統合対象校

へ区報の掲載希望を照会したところ、光一小と光三小から手が挙がった。

副会長

学校としては、主に卒業生に対して周知した。

委員

昨日、光が丘地区祭の運営委員会があった。統合対象校の卒業記念作品の写真を展示しようという意見が出たが、卒業記念作品のない学校があるため、まだ展示するか否か結論が出ていない。

副会長

卒業記念作品は撮影済なので、写真は提供できる。ただし、学校によって作品数に差があるので、全て展示すると違和感があるかもしれない。

委員

音楽関係者の知り合いがいるので、校歌制作の依頼の話をしてよいか。

事務局

正式に依頼することはできないが、打診はしても構わない。

委員

校歌制作を引き受けるとは思えない方を検討しても仕方がないので、ある程度話を通してから、統合準備会に推薦したい。

副会長

第12回統合準備会は、7月28日(火)午後7時から光四小で、第13回統合準備会は8月28日(金)午後7時から光三小で開催したいがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第11回統合準備会を終了する。